

平成 24 年 9 月 6 日

平成 25 年度概算要求に係る内閣部門意見について(案)

内閣部門会議座長

田村謙治

平成 25 年度概算要求に当たり、政府や団体からのヒアリングを踏まえた部門意見は下記の通りである。

なお、災害対策調査会、消費者問題 PT 及び当部門の警察行政 WT がまとめた意見も添付するので、配慮願いたい。

1. 内閣府予算の太宗を占める地域自主戦略交付金については、
 - ・ひも付き補助金の一括交付金化というマニフェスト事項であること
 - ・交付金制度の成り立ちが各省予算の移替であること
 - ・制度創設から来年度で都道府県は 3 年目、政令市は 2 年目であり、地方自治体から一定の評価は得ているものの、その定着はこれからであることから、概算要求基準とは実質的に別枠の取扱いを検討すべきである。総額の確保に向けて各省所管の補助金の移替を更に進展させる等の措置を通じ、制度の拡充を含め政務レベルの判断を求める。
2. 内閣府の NPO 関連予算については、本年 4 月から施行された改正法に基づく所轄庁による認定が低調であり、結果的に現場から「制度の改悪」との声も聞かれることは誠に遺憾である。「新しい公共」の推進という制度理念の周知徹底等を通じて、制度の柔軟な運用を含む抜本的な対策を講ずるべきである。
3. 内閣府の PFI 関連予算については、コンセッション方式と民間提案制度の導入を柱とする昨年の PFI 法の抜本改正を踏まえ、国及び地方における案件の発掘が急務であることから、被災地以外の案件形成支援についても、国土交通省及び総務省と連携しつつ、十分な予算を計上すべきである。また、既存の公共事業制度とのイコールフットイングについても、総理を議長とする民間資金等活用推進会議が司令塔となり、規制や税制を含む制度改正を強力に推進すべきである。
4. 内閣官房の情報収集衛星関連予算については、本年 1 月に防衛省等も含めて明らかとなった過大請求事件への対応が、発覚から 7 ヶ月以上経過した現在においても「調査中」であることは誠に遺憾である。高度な技術を要するため受注先が極めて限られているという特殊事情に鑑み、年内までに実態解明と府省横断的な再発防止策の検討を終了し、来年度政府原案に反映させることを前提として、本件についての概算要求は認めることとする。なお、内閣府の準天頂衛星関連予算についても、過大請求等の不正が行われないよう、予防に万全を尽くすべきである。

5. 内閣府の沖縄関連予算については、引き続き、少なくとも前年度並みの額を確保するとともに、沖縄振興一括交付金の交付にあたっては、沖縄県や各市町村と緊密な連携を保ち、柔軟な運用に努めるべきである。また、党沖縄協議会に状況を逐次報告するなど、政府と党が一体となって沖縄政策に取り組むために、より一層のご配慮を願いたい。

以上

平成25年度概算要求（災害対策・防災）

に関わる重要事項

平成25年度概算要求においては、下記の重要事項について実現
方ご支援を賜りたい。

- (1) 首都直下地震対策・首都中枢機能のバックアップ
- (2) 南海トラフ地震対策

平成24年8月30日

民主党災害対策調査会

会長 芝 博一

重要事項について

(1) 首都直下地震対策・首都中枢機能のバックアップ

- 民主党首都中枢機能バックアップWTの中間報告においてとりあえずのバックアップ拠点とされた大阪に下記のバックアップ施策を整備。(※詳細別紙)
 - ・オペレーション・ルーム
 - ・情報バックアップ
 - ・機能バックアップ
 - ・通信施設等
 - ・人的措置
 - ・交通等への配慮
- 帰宅困難者対策。
- 重要建築物の耐震化の推進。
- 木造地域の不燃化。

(2) 南海トラフ地震対策

- 南海トラフ地震対策特別措置法（仮称）の制定。
- 防潮堤、河川堤防等の補強等の津波対策。
- 避難路（いのちを支える道づくり、緊急輸送道路）の確保。
- 学校・病院・社会福祉施設等の耐震化。
- 津波被害想定公表。
- 地震予知観測網の充実、活動メカニズムの解明。
- 地震対策事業に関わる補助率の特例。
- 基幹的防災拠点の整備。

関連事項について

平成25年度概算要求に際して、下記のような事項について各都道府県連・関係団体より要望が寄せられているところである。

こちらについても実現方ご支援を賜りたい。

ポイント

- (1) 耐震化の一層の推進
- (2) 津波・水害対策
- (3) 火山対策
- (4) 財政支援
- (5) 広域災害対策体制の確立・後方支援拠点の整備
- (6) 災害対策研究・観測体制の拡充
- (7) 交通網整備
- (8) 通信網整備
- (9) 医療等緊急対応体制の整備
- (10) その他

耐震化の一層の推進

- 教育施設、社会福祉施設、行政施設、警察施設、水道施設、鉄道、港湾、空港等、災害対策上重要な施設の耐震化の一層の推進。
- 避難拠点となる可能性の高い学校施設の非構造部材（とりわけ天井材）の耐震点検・対策の速やかな実施。

水害・津波対策

- 堤防の耐震化、沿岸部の避難場所・避難タワーの整備等。
- 可動式防波堤等の新技術の確立。
- 内陸部に立地する企業への財政支援、税制措置。
- 河川整備。
- 大雨の際など、湖沼に関する観測体制の強化。
- 海岸線の保全促進・侵食対策。

火山対策

- 富士山や桜島等の火山に対する監視・観測体制の充実。
- 噴火の影響範囲の特定や噴火時の財政的支援の充実。

(4) 財政支援

- 緊急防災・減災事業債の継続、地方交付税措置の拡充。
- 避難拠点となる公立学校施設の非構造部材（とりわけ天井材）の耐震点検費用に対する地方債及び地方交付税措置の創設。
- 地震・津波対策に特化した交付金の創設。
- 上下水道施設に関わる災害復旧への財政支援。
- 上下水施設の災害対策事業に関する税制措置の拡充。
- 「被災高齢者自立生活支援事業」への支援。
- 被災した学生への学費・入学金等減免、奨学金の拡充。

(5) 地域まちづくり体制の確立と防災拠点の整備

- 都道府県をまたいだ広域災害対策体制の確立。
- 地理的条件を生かしたデータセンター・生産拠点などの移転・立地の促進、バックアップ拠点としての整備、食料備蓄システム、送電網増強整備などのエネルギー安定供給体制の構築。

(6) 防災技術の調査・研究・開発の促進

- 地震・火山・土砂崩れ等の予知・メカニズム解明のための研究を行う自治体・研究機関・企業への支援の拡充。
- 防災技術に関連する企業への支援。
- 被災者の安否確認システム、罹災証明書発行システムの整備に向けた調査・研究。
- 地震・火山・津波・河川・湖沼等の観測体制の強化及び緊急時警報発令システム等の構築。

(7) 交通網整備

- 避難路・緊急通行路・物資輸送路となる道路の整備。
- 鉄道・港湾・空港の整備。

(8) 通信網整備

- 情報の円滑な伝達のための光ファイバー網等の整備。
- 消防・救急無線のデジタル化整備。
- 住民への災害情報伝達手段の多様化に関する補助制度の創設。

(9) 医療等緊急対応体制の整備

- チーム医療体制への支援。
- 歯科所見のデータベース化。

(10) その他

- 被災者生活再建支援法の対象の見直し。
- 国立施設についての安全対策、防災機能の強化。
- 災害時、崩壊等が予想される老朽化した空き家・廃屋の所有権の在り方等の検討などを含めた空き家対策。
- 視聴覚障害者向け放送の整備推進やバリアフリーの避難所の整備等。
- 災害時多目的船の整備。
- フェリーの災害時救援活動機能の活用。
- ICTクラウド・GISデータの整備、利用促進。
- 再生可能エネルギーを活用したエネルギー自給自足など、防災型スマートコミュニティの実現のための研究開発支援。
- 避難拠点への非常用発電施設の整備の推進。
- 自然災害による海岸漂着物対策のための特別交付税措置。
- 公立学校施設災害復旧事業に対する復旧費算出の原則の見直し。
- 土砂災害に関わる崩落対策の推進。
- 液状化対策の推進。
- 災害教育の一層の推進。
- 行政と災害ボランティアとの連携の推進。

(別紙)

「首都中枢機能バックアップWT 中間報告にしたがった来年度の予算措置について」
(平成24年8月24日・災害対策調査会首都直下地震対策分科会)より抜粋

2. 具体的な施策

(1) オペレーション・ルーム

テレビ、テレビ会議施設、中央防災無線網現地機材、電話、FAX、PC、複合機、非常用飲料水・食料(施設利用者用)、簡易医療器材、ホワイトボード、簡易ベッド。なお、衛星携帯電話は既設。

(2) 情報バックアップ

各省一括の情報バックアップを可能にする設備。

(3) 機能バックアップ

GISに情報を盛り込むことを可能にするためのハードおよびソフト、各省関係者へのメール斉發送システム(可能であれば衛星から発信)、各省要員の安否確認を可能にするためのハードおよびソフト。

(4) 通信施設等

首都圏との間の専用回線×2回線。自衛隊無線(警察無線は隣接の大阪府警用のものを使用)。

3. その他

(1) 人的措置

とりあえずのバックアップ拠点に提言された大阪をはじめとし、その他の拠点候補地のいずれにも、内閣府防災の人員は配置されていない。拠点の整備と共に人員措置が不可欠である。なお、とりあえずの拠点に配置される内閣府防災の人員は、①バックアップ拠点の体制整備・維持と関係省庁のバックアップ地における調整、②バックアップ地域における訓練の実施、③バックアップ地域およびその近郊地域での災害対策へのアドバイス・体制構築に努めるものとする。

各省においても、バックアップ拠点に参集可能な人員を配置し、あるいは必要な場合には定員増要求も検討すべきである。

(2) 交通等への配慮

代替地は首都圏からの距離に鑑み、交通等の混乱が比較的少ないことを想定しているが、首都圏との直接の連絡路を確保する必要があることから、近隣のヘリ着陸地点等の確保も必要であろう。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 消費者問題 PT 座長 岡崎トミ子 (衆・参)

事業名	<p>日本再生戦略を担う消費者行政の強化 地方消費者行政活性化基金終了後の更なる地方消費者行政強化に向けた財政支援</p> <p style="text-align: right;">(新規 ・ 継続)</p>
所要額	<p>約 60～70 億 円 (※現行「地方消費者行政活性化基金」の年間執行実績)</p>
事業内容	<p>目的：日本再生戦略を担う消費者行政の基盤強化</p> <p>GDPの6割を占める個人消費の回復を図る観点から、消費者が安全・安心して暮らせる社会づくりが重要。それを担う地方消費者行政への支援は、「地方消費者行政の充実強化など消費者の安全・安心の確保等に重点的に取り組む」とする日本再生戦略(※1)の観点からも不可欠である。</p> <p>消費生活の「現場」である地域において消費者が安心できる市場を整備する取組を強化し(※2)、安全で豊かな消費生活を営む環境を下支えするため、地方消費者行政活性化基金終了後の更なる地方消費者行政の強化に向けて、消費生活相談員の処遇改善等にも活かせる自治体の使い勝手のよい財政支援を強く要望するもの。</p> <p>特に、行政と消費者を繋ぐ窓口である「現場」相談員の雇止めなどを抑止し、適切に処遇する等で相談窓口の体制強化が図られることが重要である(※3)。</p> <p>実施主体： 消費者庁</p> <p>内容：</p> <p>地方消費者行政活性化基金により整備された地方消費者行政の体制を維持・充実していくためには、以下の自治体の取組に対する新たな財政支援を設けることが必要。</p> <p>1) 市町村における基礎的な取組の下支え</p> <ul style="list-style-type: none"> －「集中育成・強化期間」で整備された地方消費者行政体制の維持・充実 ○センター設置・窓口新設 ～日本中の全自治体に窓口設置を目指す ○消費生活相談員の配置と処遇改善 <ul style="list-style-type: none"> ～基金により整備した相談体制の更なる充実・強化 ○消費生活相談員の養成、レベルアップ(講習の開催、研修への派遣等)、専門家との連携 <ul style="list-style-type: none"> ～相談業務の質の向上

	<p>○都道府県による市町村支援 ～巡回相談等によるバックアップ など</p> <p>2) 消費者問題解決力の高い地域社会づくり ～先進的・モデル的事業（消費者団体等多様な主体との連携事業等）を含む。</p> <p>○消費者教育推進法の成立を踏まえた消費者教育・啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> －各種消費者教育・啓発の取組 －高齢者の消費者トラブルの防止（※4） －リスクコミュニケーション（※4） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> －消費者安全法に基づく取組の促進 など
備考	<p>要望団体、要望自治体事情など</p> <p>消費者団体、日弁連、地方自治体 等</p>

(※1)日本再生戦略（閣議決定平成24年7月31日）より

[生活・雇用戦略]

地方消費者行政の充実強化など消費者の安全・安心の確保等に重点的に取り組む。

(※2)日本再生戦略（閣議決定平成24年7月31日）より

Ⅲ. デフレ脱却と中長期的な経済財政運営

2. デフレ脱却と経済活性化に向けて重視すべき政策分野(1)モノを動かす

「消費者が安心できる市場を整備する取組を強化する」

(※3)09 マニフェスト 項目番号 47

消費者行政を強化するため、地方消費者生活相談員及び国民生活センターの相談員の待遇を抜本的に改善する。

(※4)「消費者安心アクションプラン」（総理から策定指示（24年7月20日））

平成25年度予算 警察行政に係る重点項目について

警察行政ワーキングチーム（内閣部門）

民主党は、これまで一貫して警察行政を通じた治安環境の改善、安心安全の確保に取り組んで参りました。今年度、新たに発足した警察行政WTにおいては、警察行政の現状を把握し、様々な重要課題について広範な意見交換を行い、必要な提言を行ってまいりました。

この度、平成25年度予算案の編成にあたっては、一層の治安向上と安心安全の確保を実現すべく、体制整備が必要であると考えております。

特に、近年の自然災害（地震、ゲリラ豪雨など）やテロへの対策、社会情勢の質的な変化に伴う組織犯罪やサイバー犯罪への対応を含めた犯罪の悪質・巧妙化、広域・スピード化やグローバル化、多様化が進んでおり、犯罪捜査をめぐる状況は年を追うごとに厳しくなり、警察行政全体として機能強化が求められております。

これらを踏まえてWTとして以下の項目を重点とし、政府に対して、WTの考え方を踏まえた予算編成を要求するものです。

〈社会情勢の変化に対応できる警察行政の強化に向けた重点項目〉

○原発など重要施設における警備体制の強化

東京電力福島第一発電所における事故は、原発災害の深刻さとその脆弱さを改めて証明した。この事故に伴い、警察としては原子力発電所を含む重要施設における警備体制や避難誘導の在り方を見直すとともに、テロの脅威を再評価し、銃器対策部隊の拡充を含めた原発警備を強化してきたところである。これに対し、平成23年度第三次補正予算並びに平成24年度予算において予算措置がなされたところであるが、原発の脆弱性が明らかになった今日、各種重要施設における警備体制の強化のため、予算・人員・装備等の面での更なる充実が求められている。国民の安心安全確保に向け重要施設の警備に対する更なる予算措置をお願いしたい。

○警察活動の中核を担う警察施設耐震化の促進

震災をはじめ近年増加傾向にある自然災害にあたっては、警察本部、機動隊庁舎および警察署等の警察関連施設が人命救助や災害に伴う警察活動の中核となる。また、東日本大震災においては警察署や警察学校が他県からの応援部隊の宿営場所・集積拠点となった経緯がある。しかしながら、万が一にも機能しない状況があってはならない警察施設の耐震化はいまだ完了しておらず東日本大震災時の福島県警本部の使用停止に見られるとおり、諸施設の老朽化は著しい。早急な警察施設の老朽化・耐震化対策に向けた予算措置を要請する。

○重大交通事故を踏まえた歩行者の安全対策

交通事故死者数は11年連続で減少しており、重点的な交通対策の効果が出ているところである。しかしながら、交通事故死者数に占める歩行中死者の割合は増加しており、平成20年以降は最多の割合を占めている。中でも、児童および高齢者対策は急務であり、歩行中における15才以下の児童等の死者数は2年連続10%台で増加し、また、歩行中死者のうち65歳以上の高齢者が占める割合は66%となっている。警察としても、交通安全施設等の整備、広報、安全教育、交通指導・取り締まり等の対策を講じているが、児童および高齢者をはじめとする歩行者対策、自転車対策等に対する更なる予算措置が望まれるところである。

○多発するサイバー犯罪への対策強化

国内外からのサイバー事案は、国家と国民生活を脅かし、近年多発化・巧妙化している。平成23年には我が国において確認されたDDoS攻撃だけでも、前年の60倍となっており、国の重要な情報やシステムを標的としたサイバー攻撃も急増している。サイバー事案は、更なる法整備の必要性を含め国全体で対策を講じる必要があるが、民主党政権になってから法執行を担う警察にも初めてまとまった予算を講じ、人員を拡充する等、力を入れてきた。しかし、サイバー事案の増大に追いつかない状況にあり、対処のための人材育成・新たな技術に対応した施設・装備資機材の拡充等、ますます重要になるこの分野に対する特段のご配慮をお願いしたい。

上記の重点4項目について政府において、特段の配慮を期待するものです。

また、パトカーや通信指令システムなどの装備資機材についても整備費用が捻出できず、更新を先送りしている状況が続いているところ、装備資機材の整備費用の予算、および近年深刻になっているDV・ストーカーへの対策に関連する予算についてもご配慮を頂きたい、WTとして要望いたします。

なお、補正予算については、今年度のいずれかの時期に補正予算が編成される場合においては、我が国経済に対する信頼の回復および持続可能な発展に向けては、重要インフラの安心と安全の確保や震災対策等を含む我が国の安全と安心の確保が必須と考えるところ、是非とも安全安心に関する分野も補正予算の目的として加えていただきたく、要望いたします。